

入院基本料に関する事項

1 病棟 入院患者数 60 人「療養病棟入院基本料 1 20 対 1」

1 日に 9 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。8 時 30 分～16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。16 時 30 分～8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内です。

2 病棟 入院患者数 60 人「療養病棟入院基本料 1 20 対 1」

1 日に 9 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。8 時 30 分～16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。16 時 30 分～8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内です。

入院時食事療養/入院時生活療養（Ⅰ）の届出をしています。

管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後 6 時以降）、適温で提供しています。